

令和6年4月1日付改定分

3 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
A6 1111	通所型独自サービス1 1	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援 1	1,798	1月につき
A6 1112	通所型独自サービス1 1 日割	1798単位 日割の場合÷30.4日	59	1日につき
A6 1121	通所型独自サービス1 2	事業対象者・要支援 2	3,621	1月につき
A6 1122	通所型独自サービス1 2 日割	3621単位 日割の場合÷30.4日	119	1日につき
A6 1113	通所型独自サービス2 1	ロ 1 月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援 1 ※1月の中で全部で4回まで	436	436
A6 1123	通所型独自サービス2 2	事業対象者・要支援 2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447	447
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算 イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援 1	18 単位減算	-18
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割	日割の場合÷30.4日	1 単位減算	-1
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2	事業対象者・要支援 2	36 単位減算	-36
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割	日割の場合÷30.4日	1 単位減算	-1
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1	ロ 1 月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援 1	4 単位減算	-4
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2	事業対象者・要支援 2	4 単位減算	-4
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減算 イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援 1	18 単位減算	-18
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割	日割の場合÷30.4日	1 単位減算	-1
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2	事業対象者・要支援 2	36 単位減算	-36
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割	日割の場合÷30.4日	1 単位減算	-1
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 1	ロ 1 月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援 1	4 単位減算	-4
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 2	事業対象者・要支援 2	4 単位減算	-4
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	1日につき
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	1回につき
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合 イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援 1	376 単位減算	-376
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算 2	ロ 1 月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援 2	752 単位減算	-752
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算 3		94 単位減算	-94
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	47 単位減算	-47
A6 5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	ハ 生活機能向上生活上向グループ活動加算	100 単位加算	100
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	225 単位加算	225
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50 単位加算	50
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200 単位加算	200
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	150 単位加算	150
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II	(1)口腔機能向上加算(I) (2)口腔機能向上加算(II)	160 単位加算	160
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480 単位加算	480
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	テ 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3	(2)選択的サービス複数実施加算(II)	栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算 II	(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算	120 単位加算	120
A6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援 1	88 単位加算
A6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援 2	176 単位加算
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1	(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援 1	72 単位加算
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2	(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援 2	144 単位加算
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1	(3)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援 1	24 単位加算
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2	(3)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援 2	48 単位加算
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	又 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I) (3月に1回を限度)	100 単位加算
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II	(2)生活機能向上連携加算(II)	200 単位加算	200
A6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 2	運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I) (6月に1回を限度)	20 単位加算
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II	(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II) (6月に1回を限度)	5 単位加算	5
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	40 単位加算	40
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の 59/1000 加算	
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II	(2)介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の 43/1000 加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III	(3)介護職員処遇改善加算(III) 所定単位数の 23/1000 加算		
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I) 所定単位数の 12/1000 加算	
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II	(2)介護職員等特定処遇改善加算(II) 所定単位数の 10/1000 加算		
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	コ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 11/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
A6 8001	通所型独自サービス1 1・定超	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援 1	1,798単位	1,259
A6 8002	通所型独自サービス1 1 日割・定超		59単位	41
A6 8011	通所型独自サービス1 2・定超	事業対象者・要支援 2	3,621単位	2,535
A6 8012	通所型独自サービス1 2 日割・定超		119単位	83
A6 8003	通所型独自サービス2 1・定超	ロ 1 月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援 1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	305
A6 8013	通所型独自サービス2 2・定超	事業対象者・要支援 2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
A6 9001	通所型独自サービス1 1・欠	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援 1	1,798単位	1,259
A6 9002	通所型独自サービス1 1 日割・欠		59単位	41
A6 9011	通所型独自サービス1 2・欠	事業対象者・要支援 2	3,621単位	2,535
A6 9012	通所型独自サービス1 2 日割・欠		119単位	83
A6 9003	通所型独自サービス2 1・欠	ロ 1 月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援 1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	305
A6 9013	通所型独自サービス2 2・欠	事業対象者・要支援 2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	313

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

同一建物減算、特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

令和6年6月1日付改定分

3 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
A6 1111	通所型独自サービス1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	1月につき		
A6 1112	通所型独自サービス1 1日割		1798単位	日割の場合÷30.4日	59	1日につき	
A6 1121	通所型独自サービス1 2		事業対象者・要支援2	3,621	1月につき		
A6 1122	通所型独自サービス1 2日割		3621単位	日割の場合÷30.4日	119	1日につき	
A6 1113	通所型独自サービス2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436	1回につき		
A6 1123	通所型独自サービス2 2		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447	447		
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1日割		日割の場合÷30.4日	1	-1	1日につき	
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2日割		日割の場合÷30.4日	1	-1	1日につき	
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4	-4	1回につき	
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2 2		事業対象者・要支援2	4	-4		
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算1 1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18	-18	1月につき	
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算1 1日割		日割の場合÷30.4日	1	-1	1日につき	
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算1 2		事業対象者・要支援2	36	-36	1月につき	
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算1 2日割		日割の場合÷30.4日	1	-1	1日につき	
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4	-4	1回につき	
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算2 2		事業対象者・要支援2	4	-4		
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%	加算		1月につき	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%	加算		1日につき	
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%	加算		1回につき	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376	-376	1月につき
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752	-752		
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94	-94	1回につき	
A6 5612	通所型独自送迎減算		事業所が送迎を行わない場合	47	-47	片道につき	
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活上グループ活動加算	100	100	1月につき		
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240	240			
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50	50			
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200	200			
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150	150		
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算II		(2)口腔機能向上加算(II)	160	160		
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480	480			
A6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88	88	
A6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算I 2		事業対象者・要支援2	176	176		
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算II 1		(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72	72	
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算II 2		事業対象者・要支援2	144	144		
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算III 1		(3)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24	24	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算III 2		事業対象者・要支援2	48	48		
A6 4001	通所型独自サービス生活上グループ活動加算I	ヌ 生活上グループ活動加算	(1)生活上グループ活動加算(I)(3月に1回を限度)	100	100		
A6 4002	通所型独自サービス生活上グループ活動加算II		(2)生活上グループ活動加算(II)	200	200		
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20	20	1回につき	
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5	5		
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	40	40	1月につき		
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算I	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(I)	所定単位数の92/1000	加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算II		(2)介護職員等処遇改善加算(II)	所定単位数の90/1000	加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算III		(3)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の80/1000	加算		
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算IV		(4)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の64/1000	加算		
A6 6381	通所型独自サービス処遇改善加算V 1		(5)介護職員等処遇改善加算(V)	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1)	所定単位数の81/1000	加算	
A6 6382	通所型独自サービス処遇改善加算V 2		(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2)	所定単位数の76/1000	加算		
A6 6383	通所型独自サービス処遇改善加算V 3		(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)	所定単位数の79/1000	加算		
A6 6384	通所型独自サービス処遇改善加算V 4		(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)	所定単位数の74/1000	加算		
A6 6385	通所型独自サービス処遇改善加算V 5		(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)	所定単位数の65/1000	加算		
A6 6386	通所型独自サービス処遇改善加算V 6		(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)	所定単位数の63/1000	加算		
A6 6387	通所型独自サービス処遇改善加算V 7		(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)	所定単位数の56/1000	加算		
A6 6388	通所型独自サービス処遇改善加算V 8		(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)	所定単位数の69/1000	加算		
A6 6389	通所型独自サービス処遇改善加算V 9		(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)	所定単位数の54/1000	加算		
A6 6390	通所型独自サービス処遇改善加算V 10		(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)	所定単位数の45/1000	加算		
A6 6391	通所型独自サービス処遇改善加算V 11	(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)	所定単位数の53/1000	加算			
A6 6392	通所型独自サービス処遇改善加算V 12	(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)	所定単位数の43/1000	加算			
A6 6393	通所型独自サービス処遇改善加算V 13	(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)	所定単位数の44/1000	加算			
A6 6394	通所型独自サービス処遇改善加算V 14	(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)	所定単位数の33/1000	加算			
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算I	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の12/1000	加算		
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算II	(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の10/1000	加算			
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の11/1000	加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A6 8001	通所型独自サービス1 1・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	1月につき	
A6 8002	通所型独自サービス1 1日割・定超		59	41	1日につき	
A6 8011	通所型独自サービス1 2・定超		事業対象者・要支援2	3,621	2,535	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス1 2日割・定超		119	83	1日につき	
A6 8003	通所型独自サービス2 1・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436	305	1回につき
A6 8013	通所型独自サービス2 2・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447	313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A6 9001	通所型独自サービス1 1・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	1月につき	
A6 9002	通所型独自サービス1 1日割・人欠		59	41	1日につき	
A6 9011	通所型独自サービス1 2・人欠		事業対象者・要支援2	3,621	2,535	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス1 2日割・人欠		119	83	1日につき	
A6 9003	通所型独自サービス2 1・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436	305	1回につき
A6 9013	通所型独自サービス2 2・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447	313	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算はすべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

5 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	442 単位	442	1月につき
AF	2113	介護予防ケアマネジメント・虐待	事業対象者・要支援1・2 要介護1・2・3・4・5 442 単位	高齢者虐待防止措置未実施減算 4 単位減算	438	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300 単位加算	300	
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算	300 単位加算	300	

※サービス内容略称、算定項目、合成単位数については、市町村が規定する。その場合、サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。  
 また、合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。  
 なお、国が規定する単位数（本体・加算）を組み合わせで合成単位数を規定するといったことも可能とする。